

協議事項（正副委員長案）

委員長 赤嶺太一

1月17日に実施した議会改革実行委員会にて各会派から収集した意見を踏まえて、下記のように整理した。

1.各会派からの改革案で3件以上提案されているもの（設備関係を除く）

- ①一般質問。反問権・一問一答方式。⇒1番（12番）※資料3の項目番号。以下同じ。
- ②倫理規定の整備。（決定済）⇒16番
- ③議員定数の増減。⇒18番
- ④予算決算委員会の設置。（決定済）⇒25番
- ⑤委員会のネット中継。（決定済）⇒40番（52番）
- ⑥議会報告会の開催。⇒44番
- ⑦視察規定の見直し、オンライン視察。⇒57番
- ⑧政務活動費関係 ⇒29番、30番

2.優先審査要望（資料2の各会派からの意見で、上記1に含まれないもの）

- ①本会議関係：代表質問 ⇒自民党・新政クラブ意見・11番  
質問時間 ⇒自民党・新政クラブ意見・9番（15番）  
中継字幕 ⇒公明党意見・39番
- ②勉強会、政策立案のための検討会等の設置 ⇒立憲民主党意見・28番
- ③タブレット導入の見直し ⇒立憲民主党意見・新規

※タブレット導入の検討は、議長の意向により、タブレット  
端末等導入検討会に委ねられている。